

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月12日

**【四半期会計期間】** 第92期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

**【会社名】** サンケン電気株式会社

**【英訳名】** Sanken Electric Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 飯 島 貞 利

**【本店の所在の場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画財務統括部長 太 田 明

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画財務統括部長 太 田 明

**【縦覧に供する場所】** サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号  
(梅田第一ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	89,730	45,860	184,309
経常利益 (百万円)	3,332	2,633	4,481
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,925	1,690	1,776
純資産額 (百万円)	—	79,170	78,081
総資産額 (百万円)	—	171,588	173,529
1株当たり純資産額 (円)	—	647.53	638.73
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.85	13.92	14.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.42	13.10	13.47
自己資本比率 (%)	—	45.8	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,254	—	11,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,941	—	△9,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,535	—	△3,422
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	10,701	9,543
従業員数 (名)	—	10,489	10,379

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

平成20年7月1日付で、大連三壘貿易有限公司(連結子会社)を設立いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

### (1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社) 大連三壘貿易有限公司	中国遼寧省 大連市	8,000	半導体	100.0(100.0)	当社半導体を販売しております。

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の( )は間接所有であります。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

### (2) 除外

当第2四半期連結会計期間において、サンケン トランスフォーマー(シンガポール)プライベート リミテッドが清算を決定いたしましたので、同社を連結子会社より除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	10,489
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,331
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
半導体	39,437
PM	6,357
PS	3,387
合計	49,182

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
半導体	35,470	13,988
PM	6,387	1,925
PS	3,577	2,689
合計	45,436	18,603

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
半導体	35,828
PM	6,700
PS	3,331
合計	45,860

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス業界は、北京オリンピックによる需要拡大を見込んだものの、期待されたほどの効果は無く、加えて米国発の金融混乱が実体経済に波及するとの懸念が高まる中で、先進国を中心に需要が伸び悩みました。こうした状況下、当社グループでは薄型テレビ向け電源ICのシェア拡大を狙い、営業・技術一体となった拡販活動を行ったほか、原材料の選定や回路設計の見直しによるコスト削減を進めるなど、売上・利益の拡大に向け注力してまいりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は458億60百万円と、前年同期に比べ7.9%減少したものの、利益につきましては、営業利益が前年同期比2.0%増の31億37百万円、経常利益が前年同期比99.1%増の26億33百万円、四半期純利益が前年同期比155.5%増の16億90百万円と、増益となりました。

### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 半導体事業

半導体事業のうち、半導体デバイスにつきましては、ブラウン管から液晶テレビへのシフトがさらに加速する中で、液晶テレビ向けデバイスのラインアップを強化して参りましたが、これら新製品の本格的な市場投入時期を2009年モデルとして進めてきたことから、当期の業績には寄与せず、前年同期に比べ売上は減少いたしました。一方、利益面では自動車向けデバイスが概ね計画通りに推移したこともあり、前年同期に比べ増益となりました。またCCFLにつきましては売価の下落はあったものの、市場価格に対応すべくコストダウンに注力した結果、2008年モデルにおいてシェア回復を果たし、前年同期に比べ売上・利益ともに増加いたしました。これらの結果、半導体デバイスとCCFLを合わせた当事業の売上高は358億28百万円と、前年同期比21億28百万円(5.6%)の減となりましたが、営業利益につきましては38億78百万円と、前年同期比4億72百万円(13.9%)の増となりました。

#### PM事業

PM事業につきましては、薄型テレビ市場におけるプラズマテレビの伸び悩みが大きく影響し、電源ボードの受注が減少したことから、売上高は67億円と、前年同期比14億86百万円(18.2%)の減となり、営業損失4億2百万円を計上することとなりました。

#### PS事業

PS事業につきましては、携帯電話基地局向け直流電源を中心に、国内においては概ね計画通りに推移いたしました。中国における投資抑制政策の影響からVVVFインバーターの受注が減少し、売上高は33億31百万円と、前年同期比3億19百万円(8.8%)の減となり、また営業利益につきましても2億84百万円と、前年同期比2億66百万円(48.4%)の減となりました。

### ② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本における売上高は、液晶テレビ向けデバイスの新製品投入効果が当期には寄与しなかったことから315億88百万円と前年同期比23億7百万円(6.8%)の減となり、営業利益は23億95百万円と前年同期比63百万円(2.6%)の減となりました。

アジアにおける売上高は、サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド及びサンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッドの売上が減少したことにより、58億70百万円と前年同期比1億14百万円(1.9%)の減となりましたが、韓国サンケン及びアレグロ マイクロシステムズ フィリピン インクの収益が大きく改善したことなどから、営業利益は5億92百万円と前年同期比3億28百万円(124.6%)の増となりました。

北米における売上高は、急速な円高の影響から53億53百万円と前年同期比8億2百万円(13.0%)の減となりましたが、営業利益につきましては、アレグロ マイクロシステムズ インクの利益率の向上により、6億51百万円と前年同期比68百万円(11.8%)の増となりました。

欧州における売上高は、サンケン パワーシステムズ(ユーケー)リミテッドの販売不振から、30億47百万円と前年同期比7億11百万円(18.9%)の減となり、営業利益につきましても、13百万円と前年同期比1億38百万円(91.2%)の減となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、1,715億88百万円となり、第1四半期連結会計期間末より26億91百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が12億27百万円減少し、機械装置及び運搬具が10億47百万円減少したことなどによるものです。

負債の部は、924億17百万円となり、第1四半期連結会計期間末より30億30百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が32億30百万円減少したことなどによるものです。

純資産の部は、791億70百万円となり、第1四半期連結会計期間末より3億39百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が16億90百万円増加したことなどによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、107億1百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ11億85百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億82百万円のプラスとなり、前年同期に比べ25億22百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加並びに売上債権の増減額の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億66百万円のマイナスとなり、前年同期に比べ2億58百万円の支出減となりました。これは主に、有形固定資産等の売却による収入が増加並びに無形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億98百万円のマイナスとなり、前年同期に比べ13億53百万円の支出増となりました。これは主に、有利子負債の削減により短期借入金が減少したことによるものであります。また社債償還資金及びコマーシャルペーパー償還資金として社債の発行を行なっておりません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。さらに、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、それなくしては将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

##### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の当社の本基本方針の実現に資する

###### 特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社株主共同の利益に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

###### 1) 会社の経営の基本方針

当社は、当社が歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を平成15年4月に制定しております。この理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境との調和に対する着実な対応を通じて、会社の価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。

## 2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、平成18年4月から平成21年3月までの3年に亘る中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を策定しております。

本計画では、基本方針として次の事項を定めております。

- ・コアビジネス拡大に向けた攻めの事業展開
- ・光ビジネスのさらなる拡大
- ・革新的「ものづくり」の推進
- ・グローバルマネジメント強化によるグループ総合力の発揮
- ・デジタル市場に対応するスピード体質への変革

また、本計画では、パワーエレクトロニクスビジネス及びオプティカルデバイスビジネスを注力すべき事業領域と定めております。これら事業領域への経営資源の集中によって、より一層攻めの成長戦略を展開し、常に他に先行する力強いリーダーたらしめるため、スローガンを「The Powerful Leader in P&O」とし、「つねに挑戦、さらに強く」の積極精神を継続して、一層の収益力向上のため本計画を推し進めております。

## 3) コーポレート・ガバナンス強化

当社は、経営の効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ適確な意思決定と業務執行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の採用により機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推し進めております。さらに、業務監査室及びIR室の設置を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、第91回定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮いたしております。

これらの取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

## ③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配される

ことを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））

当社は、平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会の承認をもって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は適用対象からは除外いたします。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。

本対応方針の詳細並びにこれに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は35億62百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
石川サンケン株式会社 志賀工場	石川県羽咋郡 志賀町	半導体	半導体 製造設備	180	0	自己資金	平成20年7月	平成21年6月	—

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,490,302	125,490,302	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	21,119

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,284	6.60
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区 常盤七丁目4番1号	6,011	4.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,277	4.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,517	2.80
インターナショナル レクティフ アイアー コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエム ピーシー株式会社)	233 KANSAS STREET, EL SEGUNDO, CA 90245 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,500	1.99
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,061	1.64
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,723	1.37
ジェービーエムシー エヌエイ アイティーエス ロンドン ク ライアツ アカウント モル ガン スタンレイ アンド カ ンパニー インターナショナル リミテッド (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	25. CABOT SQUARE. LONDON E14 4QA. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,619	1.29
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,556	1.24
計	—	34,551	27.53

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,284千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,277千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 3,517千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,723千株

2 当社は自己株式を4,023千株(3.20%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3 当第2四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成20年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成20年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	6,371	5.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,023,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,274,000	120,274	—
単元未満株式	普通株式 1,193,302	—	—
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,274	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。  
自己保有株式 414株

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,023,000	-	4,023,000	3.20
計	—	4,023,000	-	4,023,000	3.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	646	715	741	658	604	554
最低(円)	508	565	617	550	524	415

(注) 上記株価欄の数字はすべて東京証券取引所市場第一部での株価であります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,927	9,763
受取手形及び売掛金	※4 42,553	※4 43,603
商品及び製品	14,967	13,517
仕掛品	15,654	14,369
原材料及び貯蔵品	12,327	12,719
繰延税金資産	3,106	3,371
その他	4,078	6,835
貸倒引当金	△160	△129
流動資産合計	103,454	104,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,311	20,932
機械装置及び運搬具（純額）	30,378	32,081
工具、器具及び備品（純額）	2,053	2,266
土地	4,533	4,412
建設仮勘定	3,072	1,907
リース資産（純額）	30	—
有形固定資産合計	※1, ※3 60,380	※1, ※3 61,600
無形固定資産		
ソフトウェア	429	429
その他	714	1,127
無形固定資産合計	1,143	1,556
投資その他の資産		
投資有価証券	2,520	2,859
繰延税金資産	712	655
その他	3,627	3,055
貸倒引当金	△250	△249
投資その他の資産合計	6,609	6,321
固定資産合計	68,133	69,479
資産合計	171,588	173,529

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,530	25,699
短期借入金	9,093	12,894
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	11,000	30,000
未払費用	8,260	8,160
未払法人税等	1,123	394
繰延税金負債	0	0
役員賞与引当金	25	30
その他	1,168	1,084
流動負債合計	66,201	88,262
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	1,789	2,200
繰延税金負債	634	1,069
退職給付引当金	2,959	3,092
役員退職慰労引当金	149	172
その他	681	651
固定負債合計	26,215	7,185
負債合計	92,417	95,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	21,258	21,261
利益剰余金	43,248	42,239
自己株式	△3,889	△3,878
株主資本合計	81,513	80,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	526
為替換算調整勘定	△3,182	△3,444
評価・換算差額等合計	△2,859	△2,917
新株予約権	222	189
少数株主持分	294	291
純資産合計	79,170	78,081
負債純資産合計	171,588	173,529

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
売上高	89,730
売上原価	72,382
売上総利益	17,347
販売費及び一般管理費	※1 13,205
営業利益	4,141
営業外収益	
受取利息	54
受取配当金	18
設備賃貸料	9
消費税等免除益	131
雑収入	220
営業外収益合計	433
営業外費用	
支払利息	313
為替差損	278
製品補償費	291
雑損失	358
営業外費用合計	1,243
経常利益	3,332
特別損失	
固定資産除却損	106
固定資産売却損	0
特別退職金	15
災害による損失	60
その他	0
特別損失合計	182
税金等調整前四半期純利益	3,149
法人税等	※2 1,206
少数株主利益	17
四半期純利益	1,925

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

売上高	45,860
売上原価	36,059
売上総利益	9,801
販売費及び一般管理費	※1 6,663
営業利益	3,137
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	0
設備賃貸料	2
雑収入	174
営業外収益合計	205
営業外費用	
支払利息	156
製品補償費	10
為替差損	312
雑損失	231
営業外費用合計	710
経常利益	2,633
特別損失	
固定資産除却損	24
固定資産売却損	0
特別退職金	15
その他	0
特別損失合計	39
税金等調整前四半期純利益	2,593
法人税等	※2 895
少数株主利益	6
四半期純利益	1,690

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,149
減価償却費	6,314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△245
受取利息及び受取配当金	△73
支払利息	313
売上債権の増減額 (△は増加)	1,451
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,212
仕入債務の増減額 (△は減少)	△196
その他	2,514
小計	11,044
利息及び配当金の受取額	73
利息の支払額	△307
法人税等の支払額	△555
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,750
有形固定資産の売却による収入	96
無形固定資産の取得による支出	△157
投資有価証券の取得による支出	△29
貸付けによる支出	△1,427
貸付金の回収による収入	1,518
その他	△191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,864
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△19,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△26
長期借入れによる収入	157
長期借入金の返済による支出	△838
社債の発行による収入	19,900
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	△18
配当金の支払額	△849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△619
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,157
現金及び現金同等物の期首残高	9,543
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,701

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間から、新たに設立したアレグロ マイクロシステムズ フィリピン カーモナ インク及び重要性が増したサンケンロジスティクス(株)を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間から、新たに設立した大連三壘貿易有限公司を連結の範囲に含め、清算したサンケン トランスフォーマー(シンガポール)プライベート リミテッドを連結の範囲から除外しております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はございません。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に30百万円、無形固定資産に10百万円計上されております。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は118,083百万円 であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名等</th> <th style="text-align: center;">保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 担保資産 担保に供されている資産はありません。</p> <p>※4 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は865百万円 であります。</p>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	1	銀行借入保証	計	1	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は112,667百万円 であります。</p> <p>2 保証債務</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名等</th> <th style="text-align: center;">保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 担保資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,299 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,534百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は1,892百万円 あります。</p>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	4	銀行借入保証	計	4	—	建物	3,235百万円	土地	1,299 "	計	4,534百万円
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																							
従業員	1	銀行借入保証																							
計	1	—																							
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																							
従業員	4	銀行借入保証																							
計	4	—																							
建物	3,235百万円																								
土地	1,299 "																								
計	4,534百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
	給与・賞与 4,777百万円
	梱包発送費 668百万円
	退職給付費用 △8百万円
	役員賞与引当金繰入額 20百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円
	貸倒引当金繰入額 63百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
	給与・賞与 2,346百万円
	梱包発送費 357百万円
	退職給付費用 13百万円
	役員賞与引当金繰入額 12百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 4百万円
	貸倒引当金繰入額 63百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金及び預金	10,927百万円
	引出制限付預金	△226百万円
	現金及び現金同等物	<u>10,701百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,023,414

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	222
合計	—	—	222

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成20年9月30日	平成20年12月5日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	20,896	21,261	42,239	△3,878	80,518
在外子会社の会計処理の変更に 伴う減少額			△142		△142
当第2四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			△850		△850
四半期純利益			1,925		1,925
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△2		6	3
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高			76		76
当第2四半期連結会計期間末 までの変動額合計	—	△2	1,151	△11	1,136
当第2四半期連結会計期間末残高	20,896	21,258	43,248	△3,889	81,513

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,828	6,700	3,331	45,860	—	45,860
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	581	22	0	604	(604)	—
計	36,409	6,723	3,332	46,465	(604)	45,860
営業利益又は営業損失(△)	3,878	△402	284	3,759	(622)	3,137

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	71,498	12,021	6,209	89,730	—	89,730
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,007	39	0	1,047	(1,047)	—
計	72,505	12,061	6,210	90,777	(1,047)	89,730
営業利益又は営業損失(△)	5,712	△726	408	5,394	(1,253)	4,141

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置(UPS)

(3) PS……………無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載したとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,588	5,870	5,353	3,047	45,860	—	45,860
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,772	7,086	5,401	0	16,261	(16,261)	—
計	35,360	12,957	10,755	3,048	62,122	(16,261)	45,860
営業利益	2,395	592	651	13	3,652	(515)	3,137

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,316	10,388	10,872	6,152	89,730	—	89,730
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,092	13,334	10,181	0	30,609	(30,609)	—
計	69,409	23,723	21,053	6,153	120,339	(30,609)	89,730
営業利益	2,729	870	1,316	89	5,006	(865)	4,141

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載したとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	19,199	2,854	3,538	4	25,597
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	45,860
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.9	6.2	7.7	0.0	55.8

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	36,760	6,319	6,643	8	49,732
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	89,730
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.0	7.0	7.4	0.0	55.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾

(2) 北米……………米国、メキシコ

(3) 欧州……………英国、ドイツ

(4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
647.53円	638.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,170	78,081
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	517	480
(うち新株予約権(百万円))	(222)	(189)
(うち少数株主持分(百万円))	(294)	(291)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	78,653	77,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(千株)	121,466	121,492

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 15.85円	1株当たり四半期純利益 13.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 14.42円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 13.10円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,925	1,690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,925	1,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,484	121,478
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	172	99
(うち子会社の新株予約権(百万円))	(172)	(99)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第9 2期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月7日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ①配当の総額              | 850百万円     |
| ②1株当たりの金額           | 7円         |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財務状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びにキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。